

「宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（素案）の概要

別冊 2

計画策定の趣旨（第1章）

温暖化の進行や気候変動による環境問題の深刻化、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する市民意識の高まり等に対応するため、実効性のある施策を展開し、市域全体における温暖化対策を総合的に推進するため策定するもの。

計画の位置づけ

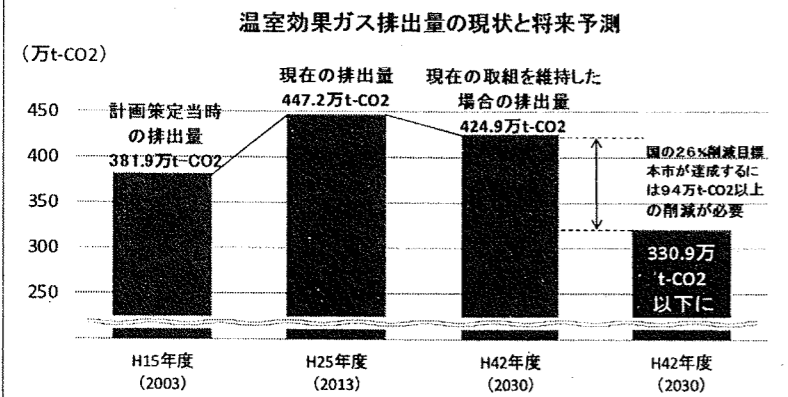
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成10年法律117号）第20条の3に基づく法定計画
- 宇都宮市総合計画の分野別計画
- 環境基本計画で掲げる「環境都市」の実現に向けた個別計画

計画の期間

平成28(2016)年度～37(2025)年度までの10年計画
前期計画5か年、後期計画5か年(5年ごとに改定)

温室効果ガス排出量の現状と将来予測（第3章）

本市における温室効果ガス排出量は、平成15(2003)年度から平成25(2013)年度までの10年間で約17.1%増加した。増加の主な要因は、核家族や人口の増加、業務系建物の床面積の増加等。
今後、現在の取組を維持した場合の排出量は、平成42(2030)年度で424.9万t-CO₂と推計され、平成25(2013)年度比で約5%の減少に留まり、国や県が掲げる削減目標(26%)の達成は極めて困難である。



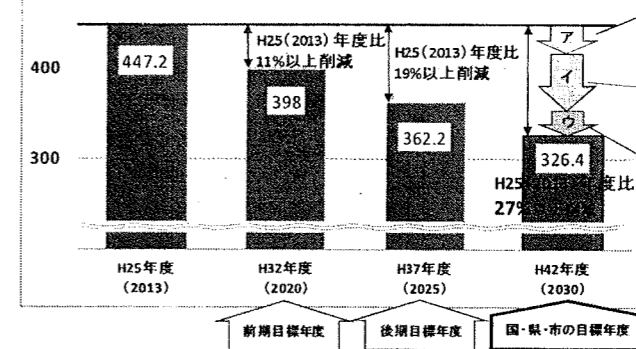
低炭素分野の主な課題（第2章）

- 増加する核家族や超高齢時代等にも対応した、更なる省エネルギー型のライフスタイルへの転換
- 効率的にエネルギーを利用する自立分散型エネルギー資源の確保
- 公共交通や電気自動車、小型モビリティ、自転車の活用など、移動手段の最適化による環境負荷の低減
- 市街地などにおける緑地の保全と創出
- ごみの排出抑制や減量化、資源化
- 環境教育や環境学習による人材の育成や、市民主体による環境保全活動の活発化
- 集中豪雨等の異常気象や災害など、想定されるリスクへの対応(適応策)

温室効果ガス排出量の削減目標（第4章）

- 国が掲げる目標年度(2030年度)における本市の削減目標
 - 平成42(2030)年度における温室効果ガス総排出量を、平成25(2013)年度に比べ、27%以上の削減を目指す。
 - 市民1人当たりの温室効果ガス排出量を、平成42(2030)年度迄に0.9t-CO₂以上※削減の上乗せを目指す。
- 本計画期間(平成37(2025)年度)の削減目標(平成25(2013)年度比)
 - 温室効果ガス総排出量を19%以上削減
 - 市民1人当たりの温室効果ガス排出量を、0.6t-CO₂以上を削減

図 本市における温室効果ガスの排出削減目標



- 現在の省エネ対策を維持しつつ、社会動向を踏まえた削減効果(現状すう勢ケース)
- 国が自治体や事業者等と連携して推進する各種省エネ対策を、市域全体で取り組んだ場合の削減効果
- 本市独自の施策事業による削減効果(上乗せ分)

計画の体系（第5章）

基本施策	施策	主要な構成事業 【新】は新規、【拡】は拡大、【再】は再掲を表す	基本指標 (現状値⇒目標値)
1 自立分散型で効率的なエネルギー利用のまちづくり	1-1 家庭における省エネ・低炭素化の促進	・【新】家庭における創エネ蓄エネ導入支援制度の実施 ・民間企業と連携した普及啓発の実施	■一世帯あたりのCO ₂ 排出量(年) ・7.5t-CO ₂ (H26)⇒6.4t-CO ₂ (H32)
	1-2 事業所における省エネ・低炭素化の促進	・【拡】省エネ等相談支援事業の実施	■省エネ等相談支援を受けた事業者数(累計) ・5事業所(H26)⇒150事業所(H32)
	1-3 市有施設における省エネ・低炭素化の促進	・市役所におけるエコオフィス活動の推進 ・【拡】省エネ機器・設備・エネルギー制御システム等の導入 ・【拡】特定規模電気事業者(PPS)等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進 ・地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入推進	■市有施設におけるCO ₂ 削減量(年) ・調整中
	1-4 創エネルギー・蓄エネルギーの利活用の促進	・【新】家庭における創エネ蓄エネ導入支援制度の実施(再) ・地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入推進(再)	■太陽光発電導入世帯数(累計) ・12,710世帯(H26)⇒19,000世帯(H32)
	1-5 地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギー等の利活用の促進	・【新】水素等の先端環境技術の活用に向けた調査研究 ・【拡】大谷地域に賦存する冷熱エネルギーを活かした活性化策の実施	■冷熱エネルギーを活用した事業への参加者数(累計) ・0事業者(H26)⇒3事業者(H32)
2 緑豊かなエコでコンパクトなまちづくり	2-1 環境負荷の少ない都市整備の推進	・【拡】駅東口地区整備事業におけるエネルギーの合理的な活用手法の検討 ・【拡】特定規模電気事業者(PPS)等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進(再)	■特定規模電気事業者(PPS)等を活用した市有施設数(累計) ・104施設(H26)⇒110施設(H32)
	2-2 エコで利用しやすい交通体系の構築	・【新】蓄電機能を生かした電気自動車等の普及促進 ・【拡】ICカード導入による利便性向上策の実施 ・【拡】LRTの整備 ・自転車を利用しやすい空間の確保	■公共交通の年間利用者数(年) ・32,840千人(H26)⇒40,589千人(H29) ※H30年度以降は関連計画の状況を踏まえ設定
	2-3 農地や森林の多面的機能の維持向上	・郊外の山地や丘陵地などの森林の管理・保全 ・農林資源等を活用したバイオマスの推進	■市内農地における環境保全活動カバー率(多面的機能交付金を活用し、環境保全対策を実施した農業振興地域の面積割合) ・23.5%(H24)⇒80%(H35)
	2-4 都市の緑の保全と創出	・【拡】中心市街地の緑化推進 ・【拡】自然にふれあう機会の確保、提供	■市民一人あたりの都市公園面積 ・10.66㎡/人(H26)⇒13㎡/人(H34)
3 ごみの発生抑制や再利用の促進など循環型のまちづくり	3-1 ごみの発生抑制の促進	・もったいない生ごみ減量化の推進 ・エコショップ等の普及推進	■ごみの総排出量(年) ・184,800t(H26)⇒182,000t(H32)
	3-2 ごみの再利用の促進	・【新】リユース品の利用促進 ・【新】衣類再利用の推進	■繊維類分別協力率(%) ・16.7%(H26)⇒20.0%(H32)
	3-3 ごみの資源化の推進	・家庭系生ごみの資源化推進 ・【拡】剪定枝の資源化推進	■廃棄物系バイオマスの資源化量(年) ・113t(H26)⇒1,500t(H32)
	3-4 公共施設における資源化の推進	・下水汚泥の有効活用	■脱水汚泥の再資源化率 ・24.6%(H26)⇒26.1%(H32)
	3-5 地域循環の新たな創出に向けた施策の推進	・【拡】拠点回収事業の拡充	■リサイクル率(年) ・18.3%(H26)⇒22.7%(H32)
4 環境配慮行動にみんなを取り組むまちづくり	4-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進	・もったいないフェア・コンクール・顕彰事業など普及啓発事業の実施	■もったいない運動の普及啓発事業に参加した人数(年) ・30,500人(H26)⇒32,000人(H32)
	4-2 環境学習の場と機会の提供	・環境課題や地域特性を踏まえた環境学習講座の実施 ・【拡】携帯アプリ・SNS等ICTを活用した情報発信の推進	■環境学習センター開催講座等への参加者数(年) ・12,724人(H26)⇒13,000人(H32)
	4-3 各主体における環境配慮行動の推進	・【拡】市の事務事業における「もったいない運動」の推進 ・家庭版ISO認定制度の推進	■家庭版環境ISO認定制度認定家庭数(累計) ・2,691件(H26)⇒5,000件(H32)
	4-4 多様な活動主体間の連携促進	・もったいない運動市民会議や環境行動フォーラムなど各種ネットワーク組織への活動支援	■環境学習センターの利用件数(年) ・893件(H26)⇒970件(H32)
	4-5 気候変動にも適応した対策の推進	・【新】気候変動への「適応」に対する理解促進に向けた情報発信	■「適応」をテーマとした出前講座等啓発回数(年) ・一回(H26)⇒10回(H32)

推進体制・進行管理（第6章）

- 環境基本計画推進委員会(庁内)及び環境審議会(庁外)を設置。
- 推進委員会の下部組織として、「環境基本計画推進委員会企画会議(温暖化対策部会)」を設置し、実行計画の進行管理や評価を実施。
- 環境状況報告書により、進捗状況を公表、意見聴取。

計画体系の全体(裏面)

計画の体系（全体）（第5章）

基本施策	施策	No	基本事業	主要	構成事業 【新】は新規、【拡】は拡大、【再】は再掲を表す
1 自立分散型で効率的なエネルギー利用のまちづくり	1-1 家庭における省エネ・低炭素化の促進	1	①省エネ活動を促進する普及啓発の推進	●	・ 環境出前講座の充実 ・ 民間企業と連携した普及啓発の実施 ・ 市の広報媒体を活用した情報発信
		2	②省エネ・低炭素化住宅の普及促進	●	・ 省エネ促進等住宅改修支援事業の実施 ・ 【新】家庭における創エネ蓄エネ導入支援制度の実施 ・ 民間企業と連携した普及啓発の実施（再）
	1-2 事業所における省エネ・低炭素化の促進	3	①人づくり支援と情報の充実	●	・ 省エネセミナーやガイドブックなど活用した情報提供の充実 ・ 【拡】省エネ等相談支援事業の実施
		4	②事業所における実践行動促進策の充実	●	・ 中小企業におけるエネルギーマネジメント機器の導入促進 ・ グリーン物流の促進 ・ アイドリングストップの普及拡大 ・ 代替フロン等の普及啓発及び利用促進 ・ 融資制度等による環境保全対策の支援
	1-3 市有施設における省エネ・低炭素化の推進	5	①市役所業務における環境配慮活動の推進	●	・ 市役所におけるエコオフィス活動の推進 ・ 【拡】特定規模電気事業者（PPS）等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進
		6	②市有施設における省エネ・創エネ設備機器等の導入推進	●	・ 【拡】省エネ機器・設備・エネルギー制御システム等の導入 ・ 地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入推進
	1-4 創エネルギー・蓄エネルギーの利活用の推進	7	①創エネ・蓄エネの導入促進	●	・ 【新】家庭における創エネ蓄エネ導入支援制度の実施（再） ・ 【拡】中小企業における分散型電源としても活用可能な創エネ・蓄エネの普及促進
		8	②創エネ・蓄エネを活用した市有施設の防災機能の強化	●	・ 地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入推進（再） ・ 太陽光発電向け市有財産貸出事業の実施
	1-5 地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギー等の利活用の促進	9	①地域エネルギー等の利活用による新たな産業の創出と地域の創再生に関する取組の推進	●	・ 【拡】大谷地域に賦存する冷熱エネルギーを活かした活性化策の実施 ・ 地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化 ・ 地域資源を活かした低炭素型農業等の普及
		10	②革新的なエネルギーの利用に向けた検討	●	・ 【新】水素等の先端環境技術の活用に向けた調査研究 ・ 【新】太陽光発電等を活用した水素製造に係る調査研究
2 緑豊かなエコでコンパクトなまちづくり	2-1 環境負荷の少ない都市整備の推進	11	①地域、街区等におけるエネルギーの合理的な利用の推進（駅東口地区等）	●	・ 【拡】駅東口地区整備事業におけるエネルギーの合理的な活用手法の検討 ・ 【拡】特定規模電気事業者（PPS）等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進（再） ・ 地域拠点や産業拠点におけるエネルギーの相互利用の推進
		12	②ネットワーク型コンパクトシティ	●	・ 環境負荷の少ないまちづくりに向けた集約型都市構造の推進 ・ 創エネ・蓄エネを活用したスマート住宅街区の普及
	2-2 エコで利用しやすい交通体系の構築	13	①LRTの整備や公共交通網の再構築	●	・ 【拡】LRTの整備 ・ 公共交通等のネットワーク化の強化
		14	②自転車を利用しやすいまちづくりの推進	●	・ 【拡】ICカード導入による利便性向上策の実施 ・ 自転車を利用しやすい空間の確保 ・ レンタサイクルの拡充 ・ 自転車活用企業の支援
	2-3 農地や森林の多面的機能の維持向上	15	③低炭素型モビリティの導入促進	●	・ 【新】蓄電機能を生かした電気自動車等の普及促進 ・ 【拡】電気自動車等のカーシェアリングの導入
		16	①地域の特性を活かしたバイオマスの有効活用	●	・ 地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化（再） ・ 農林資源等を活用したバイオマスの推進
			17	②農地や里山樹林地の保全と活用	●
	2-4 都市の緑の保全と創出	18	①都市拠点における緑化推進	●	・ 【拡】中心市街地の緑化推進 ・ 市街地の農地等の保全・活用
		19	②緑と憩いの拠点づくり	●	・ 自然にふれあう機会の確保、提供 ・ 身近な生活圏の公園整備 ・ 拠点公園の整備・活用

基本施策	施策	No	基本事業	主要	構成事業 【新】は新規、【拡】は拡大、【再】は再掲を表す
3 ごみの発生抑制や再使用の促進など循環型のまちづくり	3-1 ごみの発生抑制の促進	20	①市民と連携したごみの発生抑制の推進	●	・ リサイクル推進員等、市民活動及び支援の推進 ・ 家庭系ごみの分別徹底の推進
		21	②事業者と連携したごみの発生抑制の推進	●	・ もったいない生ごみ減量化推進 ・ エコショップ等の普及推進 ・ 分別強化の推進 ・ 搬入指導強化の推進 ・ もったいない生ごみ減量化推進（再）
	3-2 ごみの再使用の推進	22	①リユース品の利用促進	●	・ 【新】リユース品の利用促進 ・ 【新】衣類再利用の推進
	3-3 ごみの資源化の推進	23	①資源化の更なる推進	●	・ 家庭系生ごみの資源化推進 ・ 【拡】剪定枝の資源化推進 ・ 「プラスチック製容器包装」の資源化の推進 ・ 廃食油の資源化の推進 ・ 使用済小型家電の資源化の推進 ・ 資源物集団回収の推進
		24	②ごみの資源化に向けた取組の普及促進	●	・ 民間主導による事業系ごみ資源化の推進 ・ 商店街等によるごみの資源化の推進 ・ リサイクル推進員等、市民活動及び支援の推進（再）
	3-4 公共施設における資源化の推進	25	①下水汚泥等の有効利用	●	・ 下水汚泥の有効活用 ・ 川田水再生センターの消化ガスの利活用の推進 ・ し尿等の下水道施設における一体処理の推進
		26	②市有施設から発生するエネルギー・再資源物の有効活用	●	・ 清掃工場における熱エネルギーの循環利用 ・ 溶融スラグの資源化の推進
	3-5 地域循環の新たな創出に向けた施策の推進	27	①リサイクル製品の利用拡大の促進	●	・ 【拡】地域でのリサイクル製品の利用促進 ・ 事業者のリサイクル製品の利用促進
		28	②地域内での資源循環利用の推進	●	・ 地域内での資源循環利用に向けた手法や仕組みの調査研究・検討 ・ 【拡】拠点回収事業の拡充 ・ 太陽光発電パネルのリサイクルへの対応の検討 ・ 地域単位での堆肥化事業の推進
	4 環境配慮行動にみんなで取り組むまちづくり	4-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進	29	①もったいない運動を活用した普及啓発	●
30			②環境イベント等を通じた普及啓発	●	・ 環境月間に合わせて周知啓発（グリーンリボン等） ・ もったいないフェアの実施 ・ クールシェア（節電キャンペーン）等の実施
4-2 環境学習の場と機会の提供		31	①環境配慮行動に資する総合的な情報発信	●	・ 【拡】携帯アプリ・SNS等ICTを活用した情報発信の推進 ・ 市民目線に立ったわかりやすい情報発信
		32	②環境学習センターを核とした環境学習の充実	●	・ 環境課題や地域特性を踏まえた環境学習講座の実施 ・ 自主サークルの活動支援 ・ 多様な機会を捉えた環境出前講座の実施 ・ 学校など教育機関と連携した環境教育の推進
4-3 各主体における環境配慮行動の推進		33	①エコで快適なライフスタイルの普及促進	●	・ 家庭版ISO認定制度の推進 ・ マイMy（マイバック、マイはし）運動の推進
		34	②事業所の省エネ活動の促進	●	・ 事業所版ISO認定制度の推進
		35	③学校における省エネ活動の促進	●	・ 学校版環境ISO認定制度の推進
4-4 多様な活動主体間の連携促進		36	①環境団体の育成、連携促進	●	・ 【拡】市の事務事業における「もったいない運動」の推進 ・ もったいない運動市民会議や環境行動フォーラムなど各種ネットワーク組織への活動支援 ・ 地域における環境保全活動に関する情報発信 ・ リサイクル推進員の活動支援 ・ 環境団体相互の交流の促進
		37	②協働による実践行動の促進	●	・ みやの環境創造提案実践事業の実施 ・ J-クレジット制度を活用したみやCO2パイパイプロジェクトの実施 ・ 多様な主体を巻き込んだ環境活動の推進
4-5 気候変動にも適応した対策の推進	38	①気候変動への適応に関する普及啓発	●	・ 【新】気候変動への「適応」に対する理解促進に向けた情報発信 ・ 局地的な集中豪雨等への対応	
	39	②気候変動による影響の最小化に向けた取組の推進	●	・ 熱中症対策の推進 ・ デング熱等感染症への対応	